

「食の安全」確かめます!

令和7年度 墨田区食品衛生監視指導計画

わかりやすい食品衛生行政の推進

リスクコミュニケーションの場を活用し、監視指導計画や食品衛生に関する情報及び意見の交換を行うとともに、消費者への普及啓発を強化し、わかりやすい食品衛生行政を推進します。

食品衛生キャラクター「すみだこ」を利用した普及啓発の強化
消費者に対する普及啓発

- ・H A C C P
- ・生や加熱不十分な鳥肉等の危険性
- ・食品表示の活用

行政手続きのオンライン化



すみだこ

食品等事業者に対する監視指導

区内における食品の製造、加工、調理、流通等の状況や食中毒の発生状況を踏まえ、重点的に監視指導する項目を定め、効率的かつ効果的な監視指導を進めます。

各業種、施設に沿った食中毒予防の徹底の指導

- ・ノロウイルス対策
- ・カンピロバクター、O157対策
- ・アニサキス対策 等

イベント等における適切な食品の取扱いの指導
食品の規格基準及び食品表示基準の遵守
食中毒発生時における危機管理体制の強化



食品衛生監視員による施設の監視の様子

食品等事業者による自主的衛生管理の推進

食品等事業者の責務を周知し、その実施について指導します。特に、H A C C Pに沿った衛生管理の着実な導入と定着の支援を図ります。

食品事業者に対するH A C C Pに沿った衛生管理の継続的な指導
「H A C C Pステッカー」の交付
食品等自主回収(リコール)報告制度における円滑な回収のための支援



HACCPステッカー

食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上

食品衛生に関する調査研究や職員研修の実施に努めます。また、食品等事業者の責務を果たせるよう、資質向上の支援を図ります。

食品衛生監視員のH A C C Pや食品衛生に関する専門研修の実施
食品等事業者及び消費者への衛生講習会の実施
普及啓発用資料の動画配信及びホームページへの掲載
外国人従事者への衛生教育資料の整備



食品衛生実務講習会



墨田区保健所 生活衛生課 食品衛生係

〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
すみだ保健子育て総合センター2階

03-5608-6943 FAX 03-5608-6507

Eメール SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jp